

管内情報

空き家の空き巣の発生

寄居警察署管内では、空き家に対する空き巣の被害が多発しています。

空き家の場合、頻繁に確認することが少なく、被害に気付くのが遅くなってしまったり、何が盗まれたのか分からないことが多々あります。

空き家であっても、知らない人が家に入り、家の中を荒らすのは気分のいいものではありません。

被害にあわないためにも、「もう住む予定のない空き家は取り壊す」、「最低限財産的価値のあるものは空き家に置かない」、「防犯カメラ等の設置」等の対応をご検討ください。

特殊詐欺被害の防止!



最近、ご自分の携帯電話やスマートフォンに「重要なお知らせ」や「お支払い方法に問題があります」、「利用停止」等と書かれたメールは届いていませんか。

それらのメールは詐欺のメールです。メールを開かず、メールを開いてしまっても本文のURLを絶対に押さないでください。

9月11日は「警察相談の日」

県民の皆様からの相談の受付窓口として、警察では専用電話「#9110」番を設置しています。

「110」番は事件・事故等への緊急電話です。是非「**#9110**」番をご利用ください。

※ダイヤル回線、NTT回線以外の固定電話からは、直通電話番号(048-822-9110)へ。

小前田

寄居警察署
小前田駐在
048-584-3744
048-581-0110

ちかん・声掛けに注意!

季節の変わり目に何故か増えるのは声掛けや痴漢です。下記注意事項を守り被害を防ぎましょう



- ◎ 大声で「助けて!」と叫ぶ
- ◎ 防犯ブザーを鳴らす
- ◎ 付近の家や店舗に逃げ込む
- ◎ イヤホンをつけたまま歩かないこと

山のレジャーは熊に注意!

埼玉県の上にも熊(ツキノワグマ)が生息しています。

熊による被害に遭わないためにも、熊よけの鈴や熊スプレー、ラジオの携行等の「事前準備」、単独行動を避ける、音を出して存在を知らせる等の「熊と会わない行動」を心掛け、もし熊と出合った際には、大声を出したり走って逃げることなく、熊に背中を見せず、ゆっくり後退し、その場から離れましょう。



令和8年秋の全国交通安全運動

9月21日(月)~30日(水) 《10日間》

~9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です~



○ 全国重点

- ・ 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ・ 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ・ 自転車、特定小型原動機付自転車の交通ルールの実解、遵守の徹底



編集後記

九月といえ、まだ夏を思わせる暑い毎日です。皆様、いかがお過ごしでしょうか。夏休みの思い出作りは、出来たでしょうか。九月になると、学校生活も再開し、新しい学期になります。学校生活も、友達と過ごす時間が増え、楽しい思い出が作れると思います。学校生活も、友達と過ごす時間が増え、楽しい思い出が作れると思います。学校生活も、友達と過ごす時間が増え、楽しい思い出が作れると思います。

